

令和7年度秋田県介護等体験を希望する学生のみなさんへ

1 申込みに関する留意事項

- 令和7年度秋田県介護等体験は、各大学介護等体験担当を通して申し込んでください。
- 介護等体験の関係書類に記入する「本籍」は、証明書の記載事項となりますので、誤りがないよう十分に確認してください。

2 体験実施校決定後の留意事項

- 健康診断書及び保険加入の写しを、体験実施校に必ず提出してください。
(体験実施校から、事前説明時に健康診断書等の写しを持参するよう連絡があった場合には、忘れることのないよう注意してください。)
- 体験実施校決定後に辞退や内容の変更が生じた場合、また、急な体調不良等によって介護等体験の実施が困難になった場合は、必ず大学の担当に連絡し、その後の対応について確認してください。

3 体験実施にあたっての留意事項

- 令和6年度は、体験実施校から次の内容について報告がありました。遅刻や無断欠席（オリエンテーション含む）、忘れ物、スマートフォンの使用、居眠り、服装や頭髮、ピアス等。また、児童生徒への関わりの面での不適切な言葉遣いや消極的な態度も指摘されています。各大学のオリエンテーションや体験実施校での事前説明の内容、介護等体験の趣旨を十分確認した上で、体験に臨んでください。
- 体験実施前から、体調管理には十分留意した上で臨んでください。
- 体験実施校への車の乗り入れは禁止しています。事前に交通手段等の確認をしてから臨んでください。

4 体験後の留意事項

- 証明書は、原則として再発行できません。教員免許状の授与申請をする際に必要となる書類ですので、紛失することがないように、責任をもって保管してください。

※各特別支援学校の詳細については、各校ホームページを御覧ください。